

国が行う漁場整備事業(フロンティア漁場整備事業)について(H19年度～)

1. 趣旨

排他的経済水域において、国が資源の回復を促進するための施設整備を資源管理措置と併せて実施することにより、当該海域の水産資源の生産力を向上させ、水産物の安定供給の確保を図る。

2. 要件

- ① 排他的経済水域において、
- ② 海洋生物資源の保存及び管理に関する法律(TAC法)に基づく漁獲可能量(TAC)又は漁獲可能努力量(TAE)により資源管理がなされている魚種*であって、
- ③ 保護措置が講じられているもの

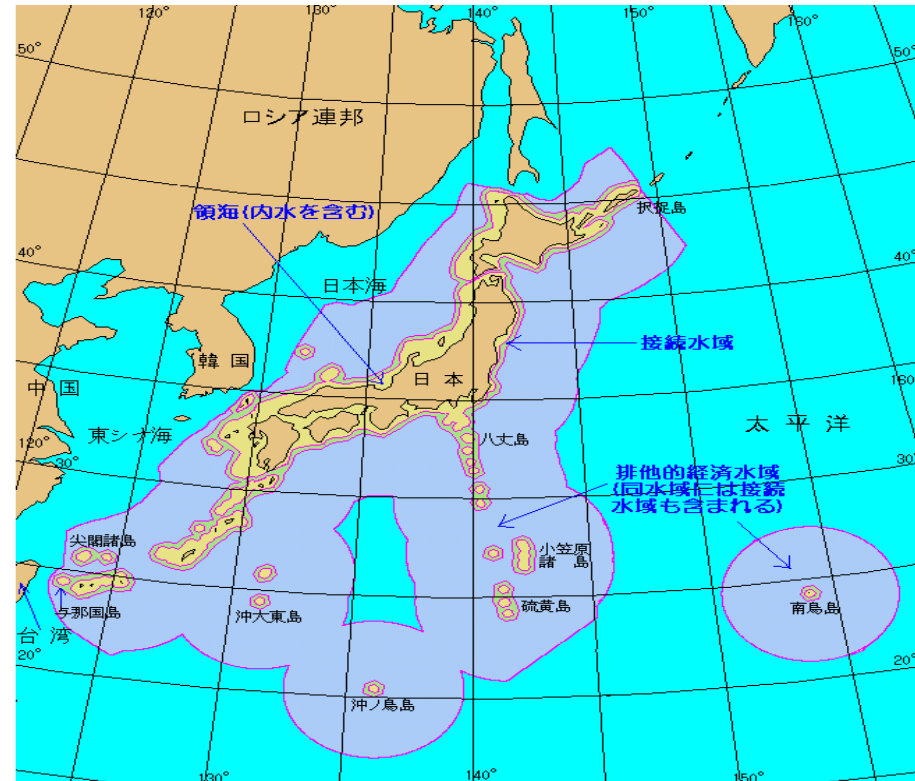
を対象とし、事業による著しい効果があると認められるもの。

3. 事業実施主体 国

4. 負担率 国3/4、都道府県1/4

* TAC対象魚種: 計7魚種(さんま、すけとうだら、まあじ、まいわし、まさば及びごまさば、するめいか、ずわいがに)

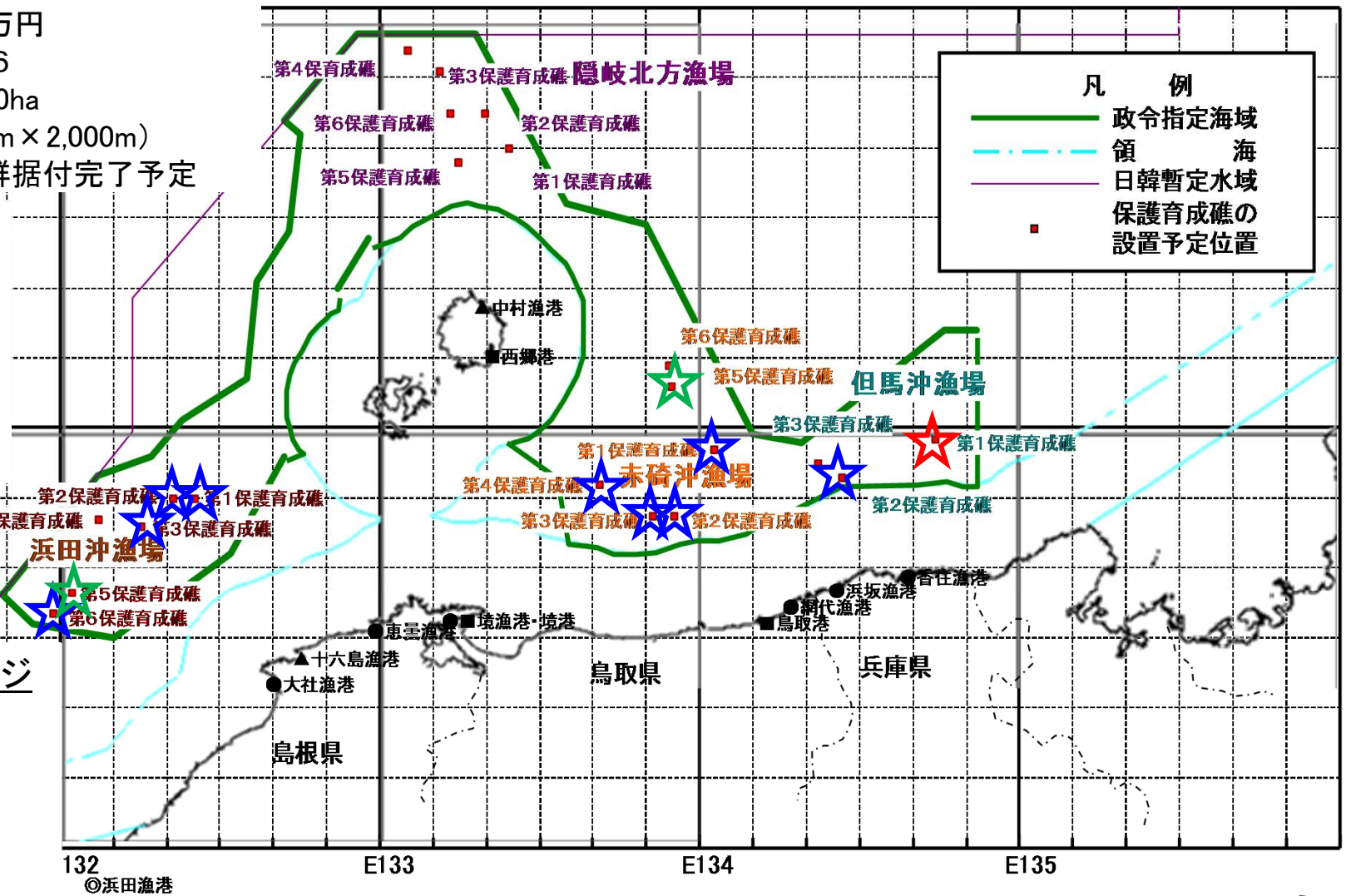
* TAE対象魚種: 計9魚種(あかがれい、いかなご、さめがれい、さわら、とらふぐ、まがれい、まこがれい、やなぎむしがれい、やりいか)



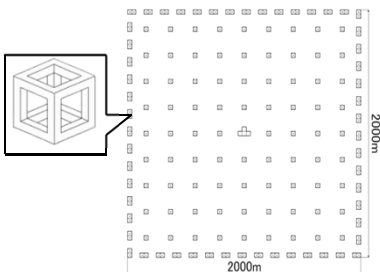
日本海西部地区（あかがれい・ずわいがに）フロンティア漁場整備事業

- 総事業費：6,500百万円
- 事業期間：H19～H26
- 計画規模：21群、8,400ha
(1群:2,000m×2,000m)
- 平成24年度末までに9群据付完了予定

ブロック沈設状況



保護育成礁のイメージ



2,000m×2,000mの区画の
中に複数のブロックを設置

★ ブロック据付完成

★ 一部ブロック製作・据付

★ 一部ブロック製作

日本海西部地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の軽微な変更

【変更内容】
 2の(2)工事に関する事項の軽微な変更
 主要施設の種類の、規模及び配置等
 (漁場の施設等)

変更後					変更前				
関係都道府県名	整備対象漁場名	所管	事業主体名	対象生物	関係都道府県名	整備対象漁場名	所管	事業主体名	対象生物
兵庫県・鳥取県・島根県	隠岐北方漁場	本土	国	あかがれい ずわいがに	兵庫県・鳥取県・島根県	隠岐北方漁場	本土	国	あかがれい ずわいがに
計画施設等	計画工事種目	単位	計画数量	備考	計画施設等	計画工事種目	単位	計画数量	備考
増殖場	第1保護育成礁	(ha)	400	北緯 36° 40' 00" 東経 133° 24' 00"	増殖場	第1保護育成礁	(ha)	400	北緯 36° 40' 30" 東経 133° 20' 30"
	第2保護育成礁	(ha)	400	北緯 36° 45' 00" 東経 133° 19' 30"		第2保護育成礁	(ha)	400	北緯 36° 42' 00" 東経 133° 19' 00"

